

## 稲沢市男女共同参画審議会委員の公募について

市民の皆様の御意見を、男女共同参画施策の推進に広く反映させるため、男女共同参画審議会の委員を公募します。

- 1 募集人員 2人以内
- 2 応募資格 市内在住の満18歳以上で、平日に開催される会議に出席が可能なかた  
(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、本市の他の審議会委員を3件以上兼ねているかたを除く)
- 3 役割 審議会に出席し、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策について、調査審議及び評価をしていただく
- 4 任期 令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間
- 5 謝礼 日額 7,000円
- 6 会議の開催 年3回程度
- 7 応募方法 応募申込書及び作文を、市役所地域協働課へ提出してください。  
※提出された書類は、返却いたしません。  
① 応募申込書は、所定の様式を使用(市のホームページからダウンロード)  
※紙媒体を希望する方については、用紙を市役所地域協働課にあります。  
② 作文のテーマ「私が望む男女共同参画社会」800字以内(様式任意)
- 8 受付締切 令和8年4月24日(金)  
※郵送の場合は消印有効
- 9 選考結果 応募されたかた全員に、文書で結果を通知いたします。
- 10 応募・問合せ先 〒492-8269 稲沢市稲府町1番地  
市役所地域協働課宛て  
電 話 0587 - 32 - 1146  
ファックス 0587 - 23 - 1489  
電子メール chiik@city.inazawa.aichi.jp